

施設利用料 30%割引サービス

実施します！

対象期間：令和2年8月1日～令和3年3月31日のご利用

対象団体：上記期間に貸館利用されたすべての利用者さま

実施方法：次回申込時に使用できる30%割引クーポン券を進呈

※割引対象は施設利用料のみです

※附属設備（楽屋）利用料およびサービス料は割引対象外です

クーポン有効期限 令和4年3月31日ご利用分まで
クーポン利用条件 1団体につき1催事まで
原則、新規申込分に限る（既請求分は除く）

※1催事とは、1回の利用で連続する区分を使用するもの

※割引適用になる利用例：5日間連続開催の展示利用

※割引適用にならない利用例：複数回利用する催事

（1回分のみ割引適用）

クーポン券面
イメージ



クーポン配布方法

8/1以降、利用時に施設利用サービスセンター窓口にてお渡しします

クーポン使用方法

○クーポンを次回申込時に申込書と一緒にご提出ください

※事前に窓口でのクーポン提出が難しい場合は、申込書に「クーポン適用」と「クーポンNo.」をご記入ください

※事前の提出がない場合、利用当日にクーポン券面を持参のうえご提出ください

※ただし、複数日程を同時に申込される場合、クーポン適用は1日分のみとなります

○クーポン券面に「団体名・利用日・施設名・担当者名」をご記入ください

注意事項

★利用日に変更が生じた場合、クーポン有効期限内に限り変更先日程にて割引を適用します

★1催事で複数の施設を利用する場合、すべての施設に割引を適用します

★割引適用は施設利用料のみとします

★附属設備（楽屋含む）利用料およびサービス料は割引対象外です

★クーポンを紛失した場合、再発行します（再発行分のみ有効）

★クーポン適用時は、ほかの割引との併用はできません

お問合せ先

三重県総合文化センター 施設利用サービスセンター 【〒514-0061 三重県津市一身田上津部田1234】

TEL 0120-319-489 / FAX 059-233-1115 / E-mail sisetu@center-mie.or.jp